

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 CEO 益子 修
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	秘書室長補佐 木野 耕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	秘書室長補佐 木野 耕
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 発行価額の総額 403,760,000円 発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の 合計額を合算した金額 発行価額の総額(403,760,000円)と、行使価額(1円)に本新 株予約権9,800個に係る割当株式数を乗じた額の合計額 (注)1. 本募集は、平成30年5月9日開催の当社取締役会決議 に基づき、ストックオプションを目的として、新株予 約権を発行するものであります。 2. 本募集に係る新株予約権の全部又は一部が割り当てら れない場合、新株予約権の行使期間内に行使が行われ ない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利 を喪失した場合、及び当社が取得した新株予約権を消 却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使 に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は 減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、平成30年6月22日付で平成29年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）有価証券報告書を提出したことに伴い、平成30年5月9日付で提出した有価証券届出書について、当該有価証券報告書を参照書類に追加するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 平成28年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日） 平成29年6月23日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成30年5月9日）までに、以下の四半期報告書を提出

(1) 平成29年度第1四半期（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日） 平成29年8月3日関東財務局長に提出

(2) 平成29年度第2四半期（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日） 平成29年11月10日関東財務局長に提出

(3) 平成29年度第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日） 平成30年2月9日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成30年5月9日）までに、以下の臨時報告書を提出

(1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成29年6月27日に、関東財務局長に提出

(2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、平成30年3月22日に、関東財務局長に提出

(3) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、平成30年4月27日に、関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 平成29年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日） 平成30年6月22日関東財務局長に提出